番　　号	17-16	県　別	山口	実施団体等	山口大学まちづくり研究会	代表者	鵜　　心治
事 業 名	国道 190 号線沿道の景観形成方針の検討				実施場所	宇部市地内（中心市街地）	
事業目的	平成 16 年の景観法の制定により地域主導の景観行政が法的に担保されることにより、宇部市の顔となる中心目抜き通りの景観計画区域指定及び景観地区指定を視野に入れた街並み景観検討するためのワークショップを支援すること、さらに、景観に対する意識啓発を促すために、市民向けの広報誌を作成し、広く景観に関する情報を提供することを事業の目的とする。						
事業概要	現況の国道 190 号線沿道の建築物の形態・意匠、ボリューム、色彩・高さの確認を現地調査と市販データから確認する。併行して住民ワークショップの中でタウンウォッチングを行い、現況把握と将来ビジョンに関する議論を行う。さらに、ＣＧやＶＲ技術を援用して対象地区を再現し、ワークショップにおける議論の素材として活用する。ワークショップでの内容や景観に関するニュース、ＣＧ画像等を掲載した「景観ワークショップニュース（仮称）」を発行し, 地域住民の意識啓発を図る。また、ＣＧやＶＲによって制作した動画等をＤＶＤ化して参加者、地域住民の希望者に配布する。						
事業効果	１検討プロセスの透明性の確保 ２多様な市民に対するまちづくりの情報提供						
活動状況	 常盤通りまちなみ景観づくりワークショップ				 まちづくり情報誌「クスクス」		
特記事項							